

## 令和6年度 沼津工業高等専門学校 技術職員（機械）公募要項

- 1 職種及び人員 技術職員 1名（常勤）
- 2 所 属 技術部
- 3 採用予定日、及び雇用期間 令和7年4月1日  
（雇用期間の定めなし、ただし採用の日から6ヵ月の試用期間あり）
- 4 業務内容
  - (1) 実験・実習における教育の補助及び技術指導に関すること。
  - (2) 教育研究支援センター設備・備品等の維持管理に関すること。
  - (3) 教育研究に必要な技術業務，技術開発及び教材作成に関すること。
  - (4) 技術部運営に関すること。
  - (5) 学校行事への準備及び支援に関すること。
- 5 応募資格 次のいずれにも該当する方
  - (1) 機械工学に係る高等学校以上の教育機関、もしくは通常の過程による12年の学校教育のいずれかを卒業・修了している者または卒業・修了見込であること。
  - (2) 本校の教育・研究の支援に必要な技術を習得する意欲のある者
  - (3) 学生に対する技術指導に意欲と熱意がある者
  - (4) 常勤職員として1年以上勤務できる者であって、勤務に支障のない健康状態である者  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験することができません。
    - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・懲戒免職又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
    - ・日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者
  - (5) 令和7年4月1日の年齢が40歳以下の者（「雇用対策法施行規則」第一条の三第1項三号のイ適用により、長期継続によるキャリア形成を図る必要があるため。）
- 6 勤務地 沼津工業高等専門学校（静岡県沼津市大岡3600）  
なお、キャリア形成の一環として、他の国立高等専門学校及び機構事務局等での勤務をする場合あり
- 7 提出書類 (1) 履歴書（一般的な様式を使用し、3か月以内に撮影した写真（画像）を貼付し、電話番号・電子メールアドレス、賞罰の有無を必ず記載すること。）  
(2) 職務経歴書（A4判用紙、書式自由）※職務経験のある者のみ。  
(3) 機械に関する資格・免許があればその写し。  
※採否の連絡は電子メールにて行います。  
※提出書類は原則として返却しませんのでご了承願います。
- 8 応募期限 令和6年11月29日（金）
- 9 選考方法

試験方法		試験内容
第一次選考	書類審査	
第二次選考	専門試験 小論文 面接	期日：令和6年12月16日(月) 予定 場所：沼津工業高等専門学校 専門試験（60分） 小論文800字程度 （テーマは当日に提示）（60分） 面接（30分）

※第二次試験の詳細日時等は第一次試験結果通知の際に連絡します。

※第一次選考通過者に対し適性検査を Web にて第二次選考までに実施していただきます。

※第二次選考のための交通費は自己負担となります。

- 10 書類送付先 及び問合せ先 沼津工業高等専門学校 総務課人事係  
住 所：〒410-8501 静岡県沼津市大岡 3600  
E-mail：jinji@numazu-ct.ac.jp  
応募書類は、封筒の表に「技術職員（機械）応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留で郵送してください。  
※問合せはメールでお願いします。タイトルを「技術職員（機械）公募に関する問合せ」として送信してください。
- 11 待 遇 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則」による。  
(1) 給 与：「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」により、学歴・経歴等に基づき決定する。  
(2) 諸手当：期末勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されるほか、要件を満たす場合は各種手当（住居・通勤・扶養・地域手当、時間外勤務手当等）が支給されます。  
(3) 勤務時間：原則 8:30～17:00（休憩 45 分）  
(4) 休 日：原則土・日・祝日、年末年始  
・本校は、1 年単位の変形労働時間制を採用しており、学校行事等によって休日が勤務日になる場合があります。  
・年次有給休暇等の制度は「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則」によります。  
(5) 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険  
(6) 入居可能住宅として三島市に宿舎（有料）があります。
- 12 その他 (1) 受験に関わる費用は、すべて応募者の個人負担になります。  
(2) 応募書類は、お返ししません。  
(3) 応募書類は、選考の目的以外には使用しません。  
(4) 選考に関わる情報は開示しません。  
(5) 受験資格を満たさないことが判明した場合または応募書類に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。  
(6) 採用後、重大な経歴詐称が判明した場合には、懲戒解雇等の対象となりますので、履歴書は正確に記入してください。